

生涯にわたる読書活動を県民ぐるみで
推進するための具体的方策について
(答 申)

- ① 読書活動を県民ぐるみで推進するための具体的方策について
- ② 第二次高知県子ども読書活動推進計画について

平成24年7月

高知県社会教育委員会

はじめに

この答申は、諮問「生涯にわたる読書活動を県民ぐるみで推進するための具体的方策について」を受け、高知県社会教育委員会としてまとめたものです。なお、答申の中核を担う「第二次高知県子ども読書活動推進計画」は、本県における今後5年間の子どもの読書活動の総合的な推進について、数値目標や具体的取組を明示した構成となっていますが、この答申全体としては第二次計画を包括した今後10年間を目途とした中長期的なものとして構成しています。

読書は、人々が人生を豊かに生きる上でなくてはならないものであり、一人一人が自分らしく生きる力の源になるものであります。子どもの頃に絵本を読んでもらった幸せな記憶は次世代を慈しむ心を育て、日々の読書は生活の質を高めるとともに、時には心を癒し、時には勇気を与えてくれます。

読書を通して新たな世界が広がるというように、読書には多くの効用があります。いずれの世代にとってもかけがえのない人生への贈り物である読書は、特に二つのものをわたしたちに贈り届けてくれます。

その一つが、「知識と考える力」です。読書は、人に知識を与えると同時に、言語力や想像力・思考力を鍛え、判断力や創造性を培い、個人の自立の基盤を作りますし、課題の発見と解決への道案内ともなります。また、悩みの解決へのヒントを示唆し、自分の頭で徹底的に考え抜く訓練の機会を与え、個人の内面を広げ、鍛え、深めてくれます。本を読むことで我々は先人の知を吸収し、人生をより厚く、深く生きることができます。

二つ目に贈り届けてくれるものは、「人との絆」です。社会は、人が人とながり、ともに支え合うことで成り立っています。他者との関係を築き、自ら納得のできる幸福な人生を切り拓いていく上で不可欠なのは言葉であり、より豊かな言葉やイメージによる表現、コミュニケーションの力を養ってくれるのは読書です。読書は先人や同時代人とのコミュニケーションの場ともなり、共通の本について語りあう等の本を通じたコミュニケーションは、人の気持ちを自然に結び付けます。

読書がわたしたちに贈り届けてくれる「知識と考える力」と「人との絆」は、乳幼児期におけることばの獲得や豊かな心と感性の育成、青少年期における基礎学力の定着や志の喚起、成人期におけるキャリアアップに必要な知識の獲得や充実した子育て、高齢期における健康の保持増進や地域社会への貢献等、各々のライフステージの質の向上のために欠くことのできないものです。

本県は、今後、他県に頼られる、時代に必要とされる課題解決先進県を目指し、産業振興計画の推進、健康長寿県構想等の実現を図ってまいります。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う未曾有の災害を踏まえ、今後高い確率で発生するであろう南海地震への防災、減災への備えとして、地域住民のつながり、地域を支える人づくりに早急に取り組む必要性がさらに高まっています。

それらの課題の解決へ向けた具体的方策を構築していく際にも、読書が贈り届けてくれる「知識と考える力」と「人との絆」は、必要不可欠になってきます。

以上のように読書の重要性を鑑み、本県の読書環境・読書状況を明らかにするとともに、生涯にわたる読書活動を県民ぐるみで推進するための具体的方策について、実践報告や現地視察等をもとにまとめました。なお、これまでに策定されている「新図書館基本構想」及び「新図書館等複合施設整備基本計画」には、市町村立図書館等を通じた学校図書館への支援、物流ネットワークの強化、課題解決支援サービスの充実が位置付けられています。本答申は、これらの図書館に関わる計画との補完関係を考慮しつつ、策定されたものであることを申し添えます。

この答申が、今後の高知県における読書活動の指針となり、具体的取組の一助となれば幸いです。

目 次

第1章 読書環境・読書活動の現状及び課題解決の方向性

- (1) 読書環境の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (2) 読書活動の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- (3) 課題解決の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第2章 生涯にわたる読書活動を県民ぐるみで推進するための具体的方策について

- (1) 第二次高知県子ども読書活動推進計画の確実な実施及び点検評価・・・・・・・・7
- (2) 読書活動推進の機運醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- (3) 地域の実態に応じた読書環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- (4) 県立図書館・市町村図書館の機能充実・・・・・・・・・・・・・・・・16

<答申> 【概要図】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

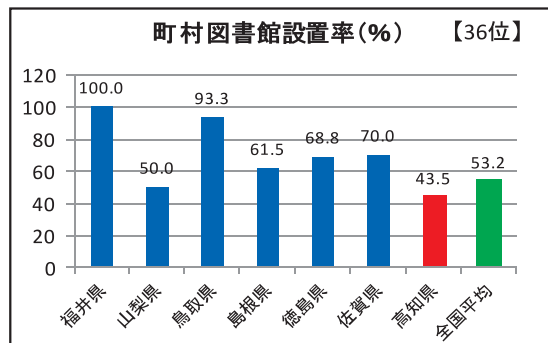
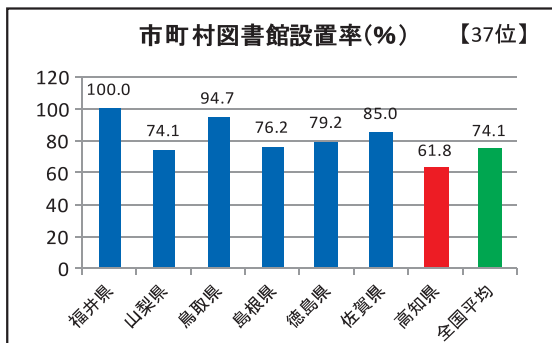
第1章 読書環境・読書活動の現状及び課題解決の方向性

(1) 読書環境の現状

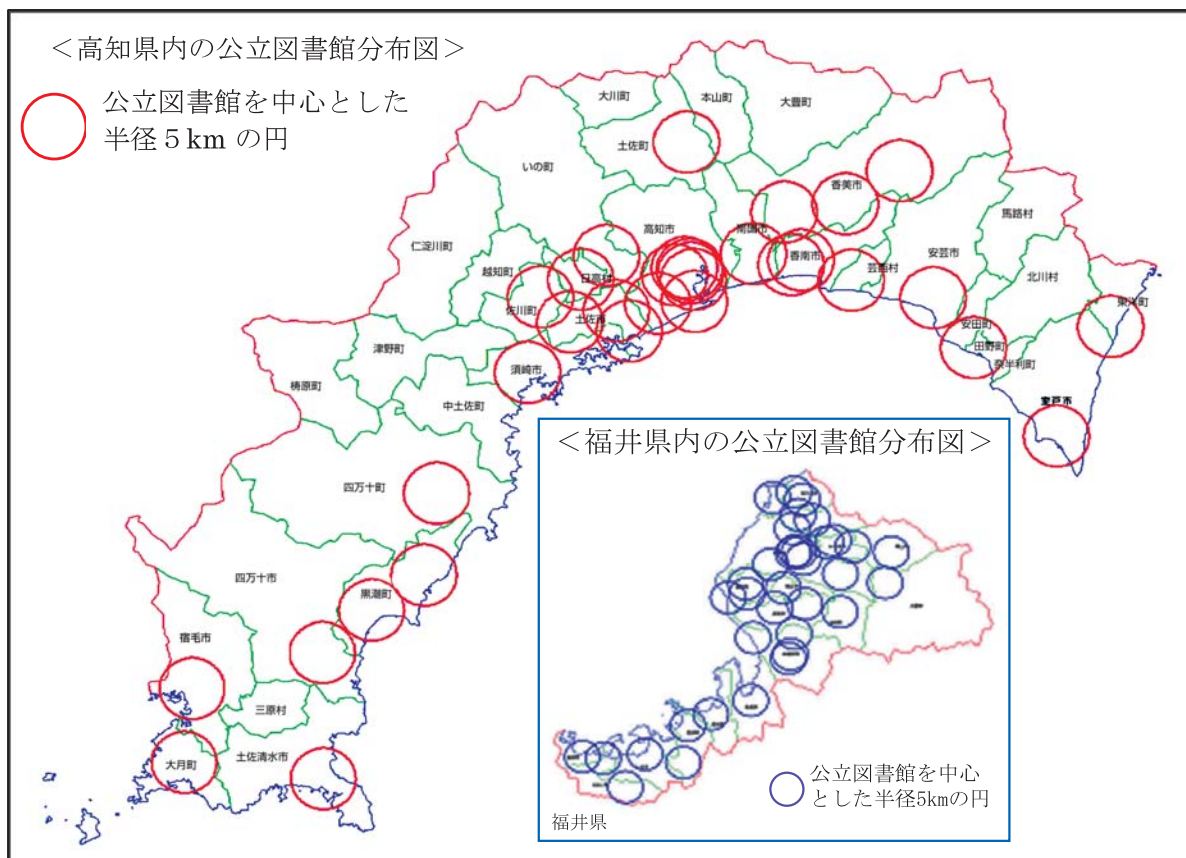
① 公立図書館の現状 [日本の図書館統計と名簿 2010 より] ※【 】内は全国順位

<図書館設置>平成22年4月1日現在

| 県名 | 福井県 | 山梨県 | 鳥取県 | 島根県 | 徳島県 | 佐賀県 | 高知県 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人口(千人) | 812 | 867 | 598 | 728 | 801 | 862 | 777 |
| 市町村数 | 17 | 27 | 19 | 21 | 24 | 20 | 34 |
| 図書館設置市町村数 | 17 | 20 | 18 | 16 | 19 | 17 | 21 |
| 図書館数 | 36 | 52 | 25 | 34 | 29 | 29 | 34 |



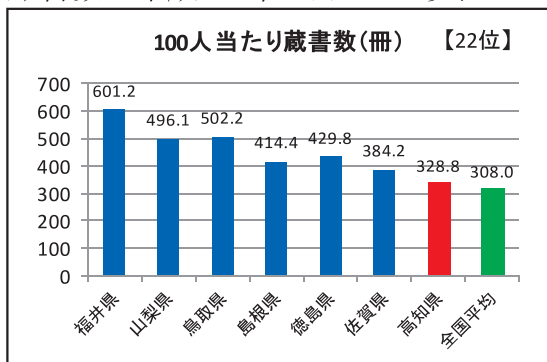
・高知県の図書館設置市町村数 21 (34) <内訳：市 11 (11)、町村 10 (23)>
 ※ () 内は市町村数



課題

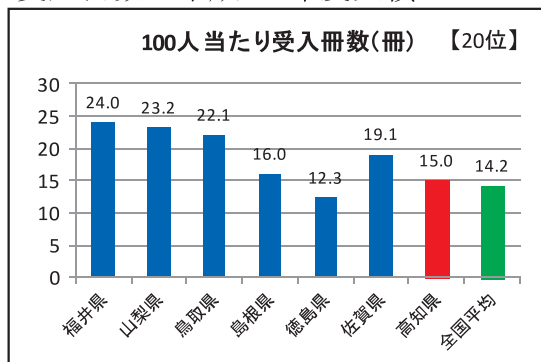
- ◆本を手にとるハードルが高い。
 - ・町村の図書館設置が進んでいない。
 - ・東西に長い地理的条件もあり、図書館までの距離が遠い。

＜蔵書数＞平成 22 年 3 月 31 日現在



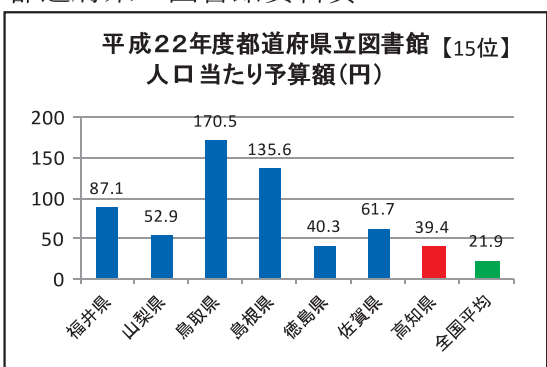
- ・高知県総冊数 (2,555 千冊) 【47 位】
- ※県立、市町村立図書館の合計

＜受入冊数＞平成 21 年度実績



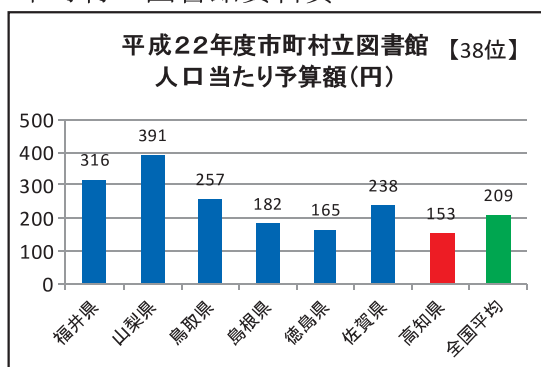
- ・高知県総冊数 (117 千冊) 【44 位】
- ※県立、市町村立図書館の合計

＜都道府県立図書館資料費＞



- ・高知県予算額 (3,064 万円) 【40 位】
- ※平成 23 年度高知県予算額 (7,964 万円)

＜市町村立図書館資料費＞

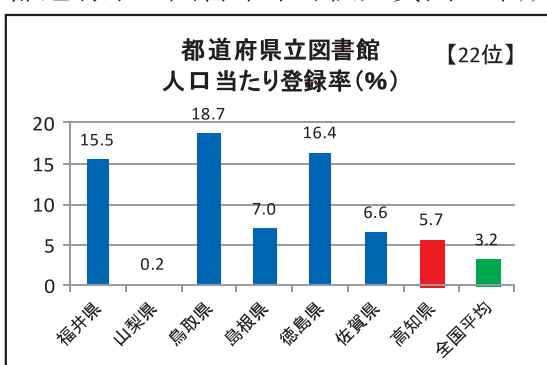


- ・高知県予算額 (11,925 万円) 【47 位】
- うち図書費 6,374 万円
- うち町村図書費 1,163 万円

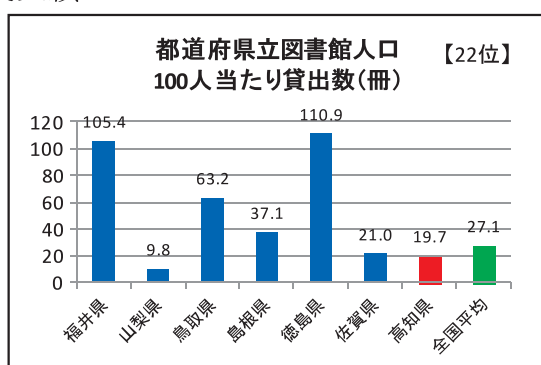
課題

- ◆ 図書の絶対数が少なく、県民のニーズに応じた読書環境には至っていない。
- ・ 100 人当たりの蔵書数、受入冊数とも全国平均を上回っているが、高知県は人口が少ないことから、蔵書総冊数としては全国最下位となり、図書の充実は人口割だけでは捉えられない。
- ◆ 市町村立図書館資料費の予算措置が進んでいない。

＜都道府県立図書館館外個人貸出＞平成 22 年度実績

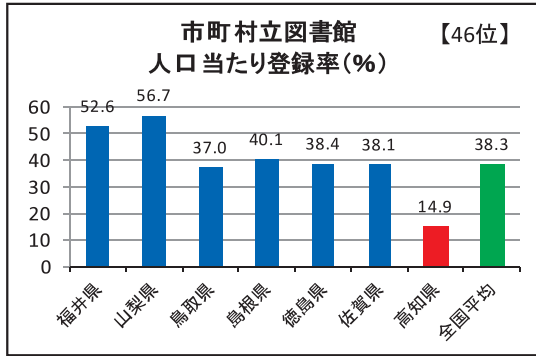


- ・高知県登録者数 (44 千人)

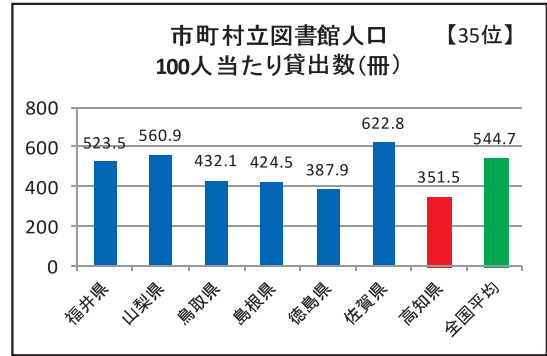


- ・高知県貸出数 (153 千点)

＜市町村立図書館館外個人貸出＞平成 21 年度実績



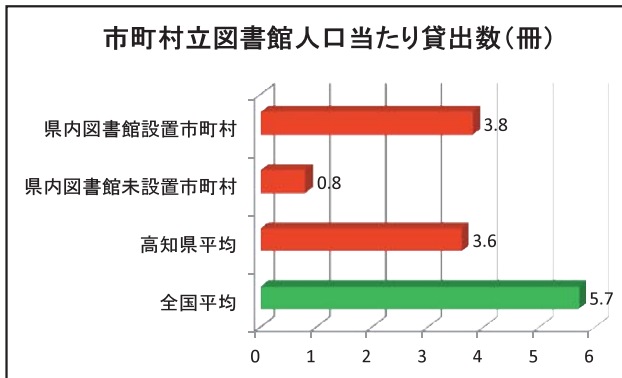
・高知県登録者数（116 千人）



・高知県貸出数（2,731 千点）

＜市町村立図書館等館外個人貸出＞平成 22 年度実績

※県内図書館未設置市町村における貸出数は公民館等図書室による冊数

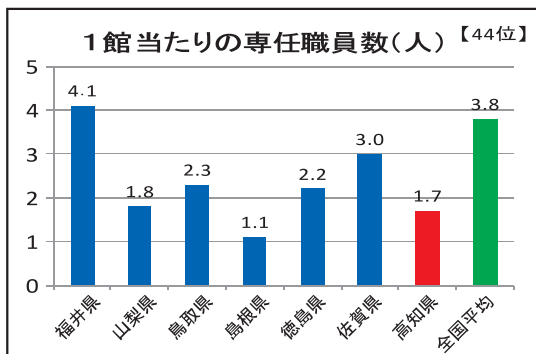


・高知県図書館貸出数（2,751 千点）
・高知県公民館等図書室貸出数（42 千点）

課題

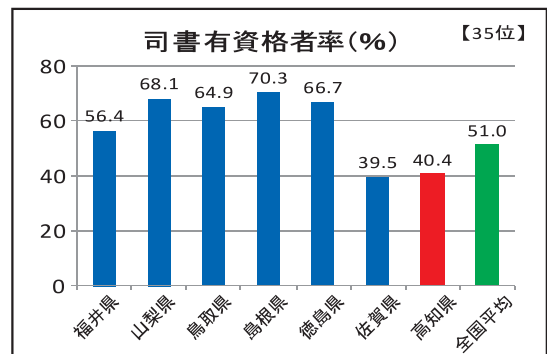
- ◆図書館があまり利用されておらず、身近な公共施設としての認知度が低い。
・県立図書館登録率は全国平均を上回っているが、市町村立図書館の登録率が著しく低い。
- ◆図書館設置の有無が読書活動に大きく影響している。

＜専任職員＞平成 22 年 4 月 1 日現在



・高知県総数（57 人）

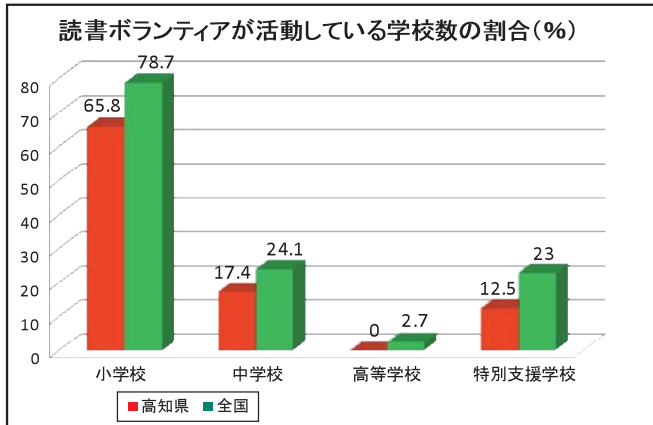
＜司書有資格者率＞平成 22 年 4 月 1 日現在



②読書ボランティアの現状

＜読書ボランティアが活動している学校数の割合＞

[平成 22 年度学校図書館の現状に関する調査（文部科学省）より]



- ・高知県小学校（148 校）
- ・高知県中学校（20 校）
- ・高知県特別支援学校（1 校）

＜活動団体（個人含む）数＞平成 24 年 2 月現在

[市町村における子どもの読書活動に係るボランティア活動の調査等より]

| 拠点 | 小中学校 | 幼稚園 保育所 | 図書館 | 社会教育施設等 図書室 | 老人施設 | その他 |
|-------|------|------------|-----|----------------|------|-----|
| 活動団体数 | 142 | 30 | 38 | 17 | 3 | 18 |

課題

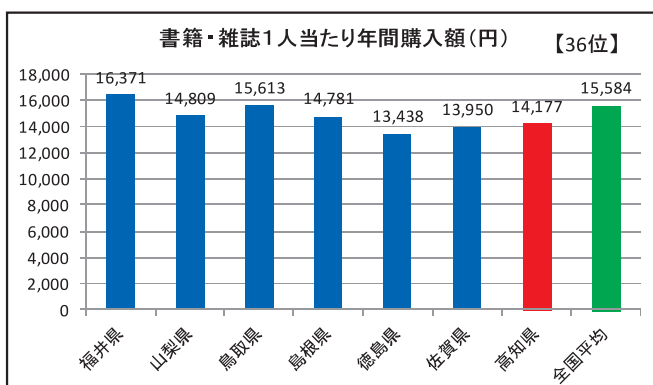
- ◆読書をつなぐ人の配置が進んでいない。
 - ・1館あたりの専任職員数、司書有資格率とも全国を下回っている。
- ◆読書ボランティアの発掘、確保が進んでいない。
 - ・読書ボランティアが活動している学校数の割合が全国を下回っている。
- ◆小中学校を拠点として読書ボランティアの活動をしている団体が多い。

③書店の現状 [平成 23 年版出版指標年報、平成 23 年版出版年鑑より]

＜書店数＞

- ・高知県の書店数（125 店）

＜年間購入額＞平成 21 年集計



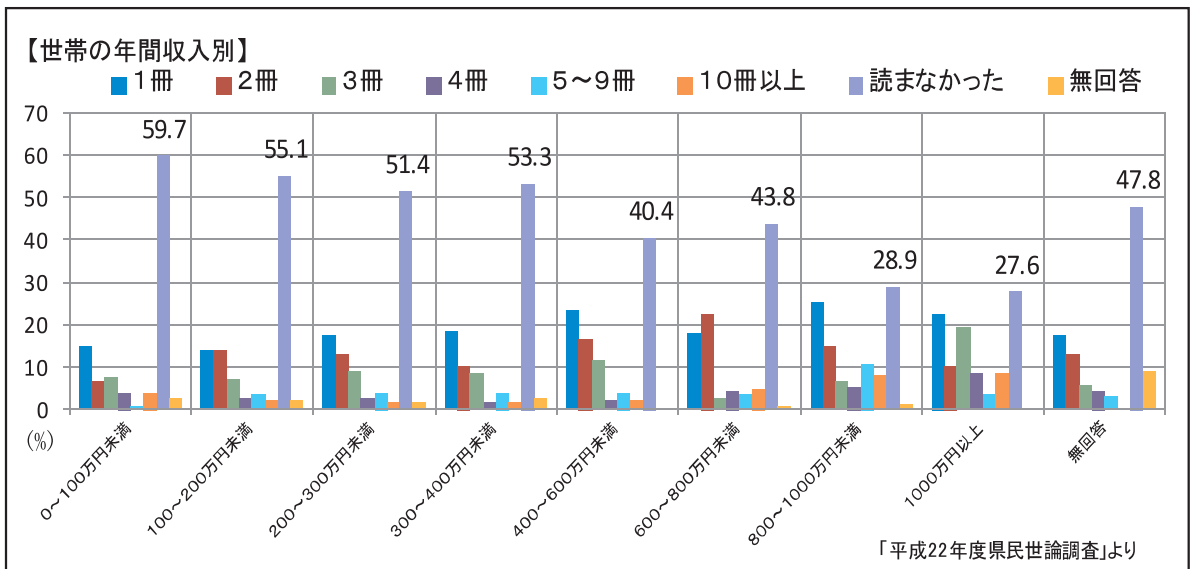
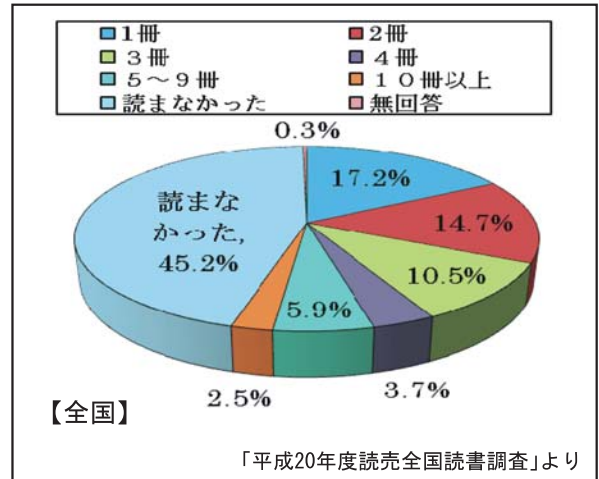
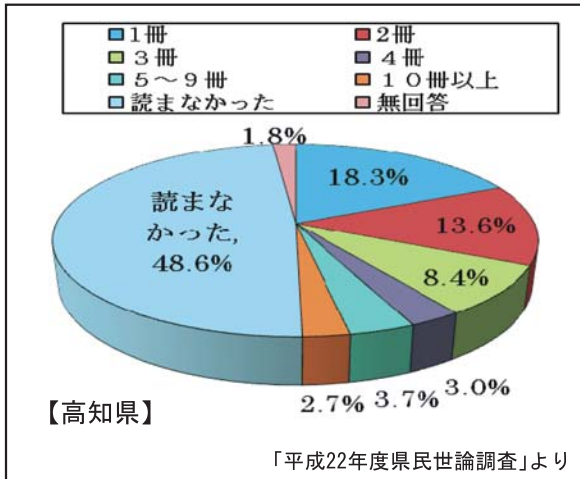
- ・高知県の書籍、雑誌年間販売額（11,017 百万円）

課題

- ◆書店については、大都市圏と比べて、数、規模、書籍の種類とも、大きな隔たりにあると考えられる。
- ◆今後、本を購入する環境が飛躍的に改善される可能性は低い。

(2) 読書活動の現状

問：『あなたは、この1ヶ月に何冊くらい本（雑誌や漫画を除く）を読みましたか。』



課題

- ◆ 全国と比べて読書をしない人が多く、読書量も少ない。
 - ・ 1ヶ月に1冊も本（雑誌や漫画を除く）を読まなかった割合について、全国が45.2%であるのに対し、高知県は48.6%である。
 - ・ 1ヶ月に本を1冊又は2冊読んだと回答した割合は全国と同じだが、3冊以上になると全国が22.6%であるのに対し、高知県は17.8%であり、約5%の開きがある。
- ◆ 世帯の年収が読書量に影響している。
 - ・ 年収が高くなるにつれ、1ヶ月に1冊も本（雑誌や漫画を除く）を読まなかった割合が低くなる傾向にある。
 - ・ 1ヶ月に1冊も本（雑誌や漫画を除く）を読まなかった割合について、年収800万円以上の回答群に比べて年収100万円未満の回答群が約2倍の割合となっている。

(3) 課題解決の方向性

これらのデータの結果は、本県において、①読書環境の改善、②読書活動の活性化を図ることがさらに必要であることを示しています。

この課題を解決し、同時に、県民の「知識と考える力」を向上し、「人との絆」を強くするためには、次のような施策が必要です。

第一に、これまで以上に、①本を読める環境 ②本を読みたくなる状況をつくりだす施策です。

【具体的な施策】

- ◆市町村、特に中山間地域における読書環境の整備をより進める。
- ◆読みたいと思う人々へ応える地域の実態に応じた読書環境の整備をより進める。

第二に、①読書活動の機運醸成や活性化を図り、②読書を通じた県民の交流の機会を増やし、読書コミュニティを各地に創造していく施策です。

【具体的な施策】

- ◆読書への機運醸成を図るために、読書の必要性の啓発や広報内容の充実と効果を高める。
- ◆図書館の利用をより促進する。
- ◆読書に関わる人的環境をより整備する。
- ◆図書館内だけではなく、学校や家庭を結び、地域の人々の交流を図る機会を増やす。
- ◆地域コミュニティを生かした具体的な「読書コミュニティ」をモデルとして創造し、読書を通じた「人との絆」を作るプログラムを開発する。

第2章 生涯にわたる読書活動を県民ぐるみで推進するための具体的方策について

前章の課題を踏まえて、この章では、地域の図書施設である市町村立図書館、公民館図書室、学校図書館を中心に読書活動が推進されるよう関係各者・機関が取り組むべき方向性について示しています。公立図書館の設置の有無をはじめとして、読書環境は市町村によって異なることから、全ての市町村で画一的な取組を行うよう求めるものではなく、それぞれの地域の事情や状況に応じた自主的な取組が進められるよう具体例を挙げながら提案するものです。

県教育委員会はこれらの方策に基づいた取組を各市町村が推進できるよう、その支援の在り方について今後とも検討を行っていくことが必要です。

(1) 第二次高知県子ども読書活動推進計画の確実な実施及び点検評価

平成23年10月に県教育委員会は、本県における子どもの読書活動の総合的な推進を図るために、「第二次高知県子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画では、第一次計画の成果と課題に基づき、具体的な施策や目標値を設定し、公立図書館、学校、民間団体等の関係機関の取組とともに、各機関が連携して、子どもの読書活動を総合的に推進することとしています。

この計画により、県内すべての子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身につけるようにするためには、第二次計画の進捗状況を把握するために設置される「高知県子ども読書活動推進協議会」による点検評価を行い、PDCAサイクル^{*1}に基いた計画の遂行を確実に図ることが必要です。

(2) 読書活動推進の機運醸成

県民ぐるみで読書活動を推進する機運を醸成するためには、読書が育む力と効用を広く県民が理解し、必要性を認識するよう多様な手法で啓発する必要があります。効果的な啓発のためには、理解しやすい標語の募集や、親しみやすいリーフレットを作成するなど、広報の手段を工夫するとともに、マスメディア等関係機関との連携を深めることが必要です。

① 読書の必要性の啓発

「知識と考える力」「人との絆」を育むためには読書が不可欠であること、世代や分野を超え「学び」の基盤に読書があること、また、ワーク・ライフ・バランス^{*2}の改善も含め子どもにとっての重要な読書環境が大人の本に関わる姿勢であることを県民が再認識できるよう、多様な手法で、県民に啓発を進めていく必要があります。

特に、次代を担う子どもに関わる保育士、教員に向けては、本に親しむ機会の充実や計画的な図書館活用等、「第二次高知県子ども読書活動推進計画」に則った具体的な取組を、機会あるごとに推進することが求められます。その際、「学校を開くこと」をキーワードに、地域の多様な人々に読書ボランティアとしての協力を得るとともに、子どもの読書活動を介して大人を巻き込む視点の大切さを併せた啓発が必要です。

また、保護者に向けては、例えば「読書好きの子どもの育成のために」といったマニュアルを作成し、読書活動への積極的な関わりについて啓発する必要があります。

^{*1} PDCA サイクル：PDCAはplan-do-check-actの略。①業務の計画(plan)を立て、②計画に基づいて業務を実行(do)③実行した業務を評価(check)し、④改善(act)が必要な部分がないか検討し、次の計画策定に役立てること。

^{*2} ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和の意味で、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えることをさす。

【具体的な取組例】

- ◆読書の大切さや役割について学ぶきっかけとして、「子ども読書の日」や「読書週間」にちなんだイベントの開催や標語・ポスターの応募を行い、住民の読書に対する理解を深める。
- ◆自己啓発や内面の充実、家族との触れ合いのためにも、生活の中に読書を取り入れるようワーク・ライフ・バランスの改善を働きかける。
- ◆高知新聞社が実施した「母校に本を贈る運動」のような取組を企業と連携して行い、マスメディアを通じたアピールによって、県民の読書への関心を広く呼び起こす。
- ◆ブックスタートの活用による就学前の子どもへの保護者への啓発や、「早ね早おき朝ごはん」運動に読書活動を位置付けたPTA活動など、家庭教育支援の一環として啓発活動を推進する。

<実践例：ブックスタート>



もともとは英国で始まった運動で、“Share books with your baby”（赤ちゃんと本をシェアすること）をキャッチフレーズとして、乳幼児健診等の機会に、赤ちゃんと保護者に対し、親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、絵本を手渡す活動を行っている。

早期教育の活動ではなく、赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときをもつことを目的としている。

②広報の充実

読書に関する啓発にあたっては、リーフレットの作成・配布、積極的なマスメディアによる広報が考えられます。その際、ロゴやキャラクター等を検討し、親しみやすい中身にする必要があります。

また、作家との出会いのあるイベントの開催、多方面にわたる本県在住及び出身著名人の必読書ブックリストの作成等、読書への興味が湧く取組を通じた広報も考えられます。

【具体的な取組例】

- ◆「図書館だより」やホームページの活用により、鮮度の高い情報を提供する。
- ◆地域の民話や特産物をモデルとした読書キャラクターを作成し、それを掲載したリーフレットやポスターによって本を紹介したり、読書と呼び掛けたりすることで、読書に親しみやすさを感じさせる。

<実践例：土佐町のイメージキャラクターを活用した取組>



ヨモくん
国語力向上イメージキャラクター
土佐町



土佐町では、特産の土佐褐毛牛をモチーフとした「ヨモくん」という国語力向上イメージキャラクターを町の広報誌、HP等に掲載するとともに、着ぐるみも作成して様々な読書に関するイベントに登場させ啓発している。

- ◆郷土出身の作家を招いた読書フェスティバルの開催や、郷土に関係する著名人の薦めるブックリストを作成し、掲載されている本を特集して貸し出すなど、住民の関心を引く取組を行う。

(3) 地域の実態に応じた読書環境の充実

公立図書館に近い地域、公民館図書室のある地域、学校図書館が唯一の図書館施設である地域など、読書環境は地域によって異なります。公民館図書室・学校図書館のみの地域であっても、これらの地域格差を乗り越え、どの地域においても住民のニーズに応じることのできる読書環境を整えることが望まれます。そのためには、地域の実情に応じた読書を推進するためのプログラムを作成するとともに、これまで以上に本を読める環境、本を読みたくなる状況を作り出すためのモデルを構築し、県内全域に広める取組が必要です。

①プログラム作成の促進

地域の文化や資源と読書を結び付けたプログラム作成を促進するとともに、優れたプログラムを県内に広め、各市町村等の読書活動推進に役立てる必要があります。

プログラムの作成にあたっては、地域にある図書施設の強みと課題を分析し、強みを生かした企画とそのために必要な支援を検討することが必要です。また、地域住民が読書に親しみをもてるよう、地域の環境や歴史、文化を大切な資源として掘り起こし読書活動と関連させる視点が必要です。それにより、地域に対する住民の学びが深まるとともに、独自性のある読書活動の推進が期待されます。

【具体的な取組例】

- ◆郷土の民話や歴史・史跡といった文化遺産や、山や海・川といった自然環境など、地域の資源について学ぶ講座やイベントにおいて、関連図書の活用や紹介により住民の学びと読書活動を促進する。
- ◆公立図書館や公民館図書室・学校図書館など地域にある図書館施設の強みと課題を分析し、強みを生かした読書活動とそのために必要な支援を行うプログラムを作成し、地域の実情に応じた読書活動を展開する。
- ◆人権フェスティバルにおいて読書と関連させた人権学習を行ったり、産業祭において商品加工技術や起業に関する図書のブースを設置するなど、人権や街づくり、高齢者福祉、男女共同参画といった地域の課題解決と読書を結び付ける取組を首長部局と連携して行う。

<実践例：高知県立図書館の出前図書館>

高知県立図書館では、各種の研修会・イベント・セミナーに関連する図書を展示・貸出する取組で、生活上の課題を解決する図書館の役割について積極的なPRをしている。

人権問題研修会、食育セミナー、健康づくり研修会、博物館巡回講座、ビジネス関係セミナー等、主催者と連携して多種多様な場面で実施しており、新規登録もその場で行うことができ、参加者がすぐに本を手にする機会を提供している。

②図書館・図書室活用モデルの構築

これまで以上に本を読める環境、本を読みたくなる状況を作り出すためには、地域において、すでに文化の拠点としての役割を有する公民館図書室・学校図書館を活用したモデルを構築し、それらを県内全域に広めることが望まれます。そのモデルにおいては、「情報センターとしての機能を充実させる」「地域に開放する」「読書をつなぐ人材を配置し、育成する」といった3つの視点を共通して持つことが必要です。

<視点1>地域の情報センターとしての機能充実

世代や職業、社会情勢等によって異なる「子育て」「学力」「就職」「産業」「防災」「健康」「地域」といった多様なニーズに応じた蔵書により、住民の学びや生活、若者の自立やキャリアアップを支援し、県民の「知識と考える力」を育成することが必要です。

そのためには、市町村立図書館や公民館図書室等の蔵書を充実させるとともに、不足する部分については、県立図書館の協力貸出や一括貸出を利用することにより、幅広い資料・情報を提供できる体制を確保することが必要です。併せて、迅速な情報提供を可能とするため、県立図書館から毎日配送されることが可能となるよう物流システムの強化が望まれます。

また、住民からの調べ物の依頼に市町村の資料では対応できない場合は、県立図書館の協力レファレンスを活用し、住民の求める情報を十分に提供することも必要です。

【具体的な取組】

- ◆アンケート等によって住民の年齢や職業によって異なるニーズを把握し、蔵書を整える。購入が困難な場合は県立図書館の物流システムを活用する等、他の図書館から借り受けることによってニーズに応える。
- ◆県立図書館の一括貸出を活用して、「子育て」「健康」「防災」など身近で生活に役立つテーマに関する図書の展示・貸出を行い、図書施設の利用を促進する。
- ◆本だけでなく、住民が必要としている情報についても十分に提供できない場合は県立図書館のレファレンス・サービス^{*3}を活用し、必要な情報の収集を支援する。

<実践例：本山町の公民館図書室活用の取組>



本山町では、公民館図書室を特産の「木」を生かした親しみやすい環境に整備するとともに、読書支援員の配置と、県立図書館からの物流システムを活用することによって、本の貸し出し数が3年間で10倍に急増するなどの成果を挙げている。

住民の公民館図書室利用のニーズの高まりに応え、新たにシルバー人材センターに地域住民の派遣を依頼し、休日も開館できるよう支援している。

- ◆就職相談会や各種スキルアップ講座において、社会人のスキルアップやキャリアアップに必要な図書や情報を提供し、若者をはじめとする地域住民の就職支援やビジネス支援を行う。

*3 レファレンス・サービス：利用者の求めに応じて、図書館員等が調査・研究に必要な本の紹介や図書館資料の検索・提供を行うこと

＜視点2＞地域への開放

図書館・図書室へ行くのは、「本を借りるため、読むため」といった固定観念にとらわれず、「人との絆」をつくる地域住民の交流の場として図書館・図書室を捉えるような幅広い発想が必要です。図書館・図書室を開放することにより、これまで以上に、「本を読み合う」「本を選ぶ・薦める」「本を贈り合う」といった共読、読書サークルの広がりが期待されます。

このような読書を通じた交流の大切さを理解し、学校図書館を地域住民に開放できるよう、学校教職員や小中学校を所管する市町村教育委員会に働きかけることが必要です。

【具体的な取組】

- ◆学校支援地域本部事業における学校支援ボランティアのような学校教育支援者を学校に積極的に受け入れ、地域住民が出入りのしやすい雰囲気づくりを推進する。
- ◆可能な範囲で学校図書館においても地域住民への本の貸出やレファレンス・サービスを行い、読書や情報収集の支援を行う。

＜実践例：土佐町の学校図書館開放の取組＞



土佐町小中学校では学校図書館を地域住民が利用できるように開放している。本を読むきっかけとなることはもちろんのこと、学校へ出向いてもらう機会を増やすことにより、住民と子どもたちの交流を深めることを目的としている。

- ◆学校図書館を読書だけでなく、地域住民のサークル活動や会議の場として開放し、また室内に談話スペースを設けるなど、地域住民が足を運びやすい環境にする。

＜視点3＞読書をつなぐ人材の配置、育成

県民に読書に親しむ機会を提供し、読書活動を推進するためには、読書活動を支える人材の育成や、利用者が読みたい本や情報を得たい本を紹介したり、読んでみようという気持ちを喚起できるような読書環境を整える人材の配置が必要です。

また、読書ボランティア養成講座を実施する等、地域住民による読書ボランティア活動の広がりを支援することも必要です。特に、高齢者においては、地域への貢献、生きがいづくりといった観点からも多くの参画が求められます。その他、PTAや婦人会といった地域の社会教育団体と協働することも大切です。

これらの人材の配置や育成については、市町村においても推進されるよう市町村教育委員会や首長部局に働きかけることが必要です。

【具体的な取組】

- ◆読書活動支援員を配置し、図書の整理や室内の装飾・レイアウトを考え、本を手にとってみようという雰囲気づくりを行う。
- ◆PTAや婦人会、老人クラブ等が主体となる読書ボランティアサークルによって、子どもたちへの読み聞かせを行う。

＜実践例：南国市稲生地域の高齢者による読み聞かせの取組＞



南国市稲生地域では地域全体で子どもを育む活動の一環として、高齢者が保育園児や小学生への読み聞かせ活動を行っており、地域住民の生きがいづくりや、世代間交流の良い機会となっている。

- ◆放課後など子どもが自由な時間に読み聞かせをしてもらうなど、自然な形で地域の方と触れ合えるような環境をつくる。

考えられるモデルの例

読書はひとりで行うだけでなく、多くの人と交流することで、それぞれの本の価値がさらに高まります。県外や海外の人との交流が得られると、本や自分の世界がさらに広がり学習や読書への関心が高まることが期待できます。

例えば、乳幼児の親むけの「赤ちゃんタイム」や、小中学生が友人と本について語る場を設けたり、高齢者が学校図書館で子どもたちと交流したり、公共図書館で他の高齢者と問題を共有できたりすれば、生涯にわたる読書を通じて、多くの社会的絆を生むことが期待できます。

以下のモデルについては、公民館図書室・小中学校図書館・高等学校図書館のそれぞれの強みと課題を分析し、必要な支援と強みを生かした具体的な取組を行うことによって、地域の実情に応じた形で読書活動が推進されるよう提案するものです。

【モデル型Ⅰ】公民館図書室等を核とした読書活動推進型

公民館等で実施する講演会、コンサート、展覧会等のイベントを読書と関連させて実施し、読書活動の推進につなげる。

読書活動を推進するに当たって、公民館図書室は、

- 地域に身近な公共施設である。
- 住民の交流の場として定着している。
- ホール・会議室や調理室を備え、イベントや講座の開催が可能である。
- 休日の活動が可能である。
- 県立図書館の物流システムの活用が可能である。

という他の施設にはない強みを有しています。一方、

- 蔵書に限りがある。
- 図書購入費の予算が厳しい。
- 図書室の環境整備が十分でない。
- 読書ボランティアを確保する必要がある。

という課題を有しています。この課題を克服しつつ、強みを生かした読書活動を進めていくためには、県立図書館の物流システムの強化を行い、新鮮な蔵書を確保するとともに、婦人会などの地域の社会教育関係団体との連携や読書ボランティアの養成と組織化を進め、図書室の運営を支える人材を地域で確保することが望まれます。

このような取組と併せて、各公民館図書室が、例えば、

- ◆読書と関連させたイベントや講座の開催
 - ・本の原作者の講演会と作品に関する展覧会
 - ・歌と読み聞かせによる親子コンサート
 - ・地域の史跡と歴史物語を関連させた講座
- ◆読書ボランティア養成講座の開催
- ◆各種相談会、講座の関連図書の展示・貸出

といった特色を生かした取組を進めることにより、住民が本を身近に感じ、読書をして

みようという気持ちを喚起するとともに、これらの取組が他地域の物流システム活用のモデルともなることが期待されます。

【モデル型Ⅱ】高等学校図書館開放型

高等学校の図書館を地域に開放し、住民がより専門的な知識、情報を得る場としての機能をもたせる。

高等学校図書館の強みは、

- 図書館担当職員が配置されている。
- 一般図書のほか専門書や青年・若者層に対応した図書が蔵書されている。
- 県立図書館の物流システム、レファレンス・サービスの活用が可能である。

など、書店がない町村においても地域住民の専門知識を得たいという願いに応える図書館として活用できる可能性をもっていることです。

活用の具体例として、

- 地域住民・卒業生・保護者へ開放をする。
- 図書館担当職員による図書の紹介を行う。
- 時期の話題に関連した図書を展示する。

といったことが考えられます。

そのためには、県立図書館の物流システムを直接活用できる点を生かして、これを強化し、地域住民等の学び・情報収集センターとしての機能を充実することが必要です。それにより

- 地域住民等が読みたい本を読むことができる。
- 地域住民等が知りたい情報を得ることができる。
- 地域住民等が専門的な内容について学習できる。

といった効果が期待されます。

しかしながら、県内では現在、高等学校のうち4校が地域への開放を行っていますが、ほとんど活用されていない状況です。その理由として、

- 学校図書館が開放されていることの周知が十分でない。
- 「学校は地域住民など外部の者が日常的に立ち入る場所ではない」という概念が学校教職員と地域住民の両者にある。

といったことが考えられます。

そのため、高等学校図書館を地域住民が活用するためには、「学校と地域の連携促進」という視点により、学校図書館を開放することに対する教職員の理解を得ること、その上で、学校図書館が開放されていることを地域住民に周知することが必要です。

【モデル型Ⅲ】小中学校図書館を核とした読書コミュニティ構築型

地域住民が読書ボランティアとして図書館等で子どもの読書活動を支援するとともに、図書館を地域住民に開放し、読書をキーワードとした地域の交流の場とする。

小中学校図書館の強みは、

- 最も地域で身近な公共施設の一つである。
- 学校支援ボランティアの活躍が期待できる。
- P T Aとの協働が可能である。

というように、すでに地域住民が学校に出入りし支援するシステムが構築されつつあり、地域住民にとっては比較的なじみのある公共施設であることです。

これらの強みを生かして、読書活動を推進するためには、

- 読書教育や学校図書館開放への学校教職員の理解促進
- 市町村による物流システム活用の強化
- P T A・婦人会等の社会教育関係団体との連携
- 市町村や公民館等が実施する読書ボランティア養成講座の活用

といった取組が必要と考えられます。

また、図書館活用の視点として、「地域住民の本の貸出や情報収集の支援を行う」といった直接読書に関わるだけでなく、

- 地域住民のサークル活動や会議の場として開放する。
- 談話スペースの設置等によって、地域住民が訪問しやすい環境づくりを行う。
- 放課後の読み聞かせ活動など、自由な時間に子どもと地域住民が交流する。

といった、さらに学校を広く住民の交流の場として捉えた取組を進めることが必要です。地域住民の交流が活性化することにより、

- 「本を読み合う」「本を選ぶ・薦める」「本を贈り合う」といった共読や読書サークルの活動が広がる。
- 地域住民の情報収集や交流の場として定着する。
- 高齢者やP T A・婦人会等の社会教育関係団体との連携が強まるとともに、子どもとの世代間交流がさらに活性化する。
- 読書活動を通じて地域による学校理解が深まり、学校・家庭・地域の連携・協力に基づいた教育活動がより推進される。

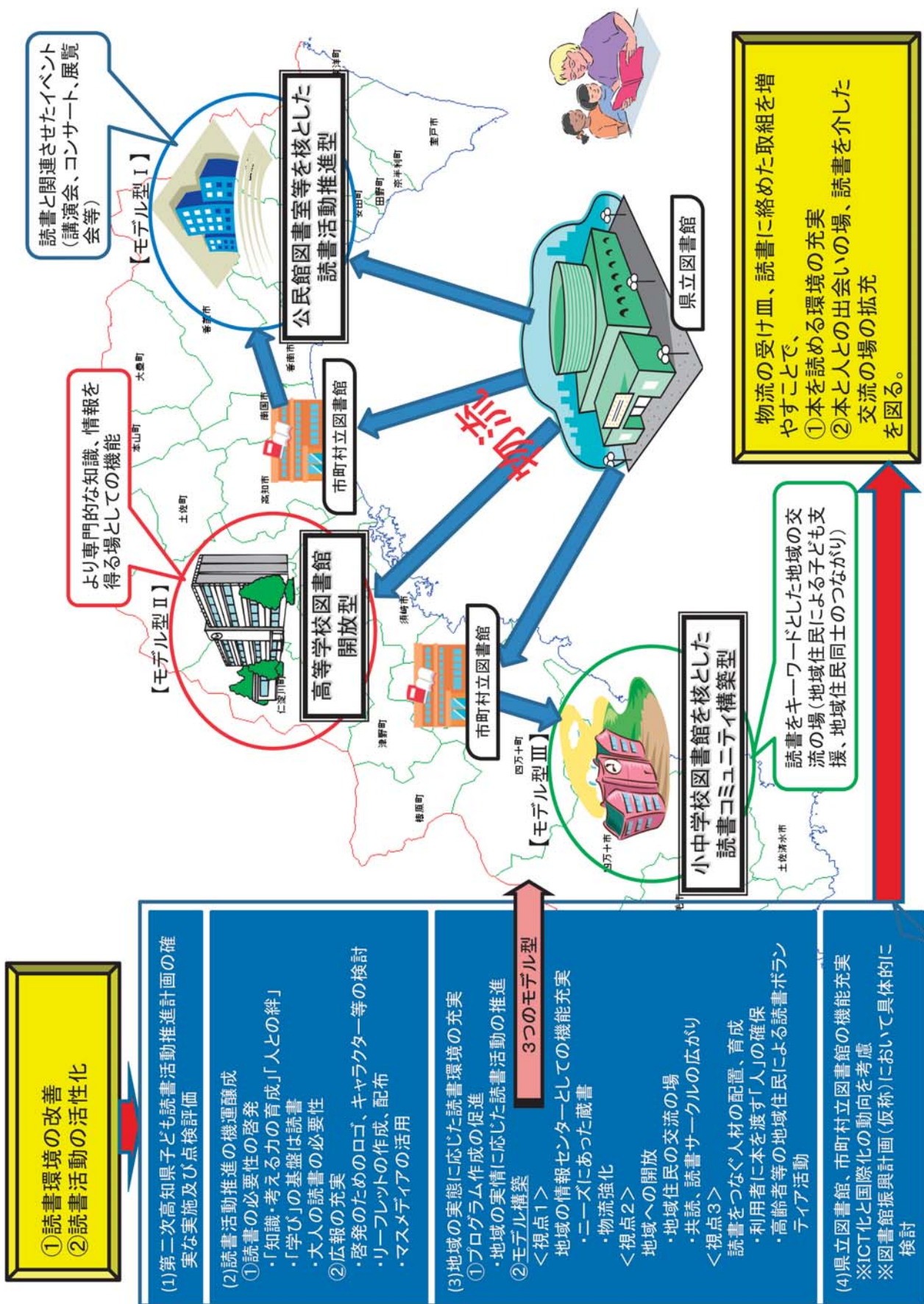
といった、読書活動の推進と、子ども支援の充実、地域住民の絆の深まりへの効果が期待できます。

(4) 県立図書館・市町村立図書館の機能充実

これまで述べてきた地域における読書活動の推進は、県立図書館の物流システムやレファレンス・サービスの強化が前提となっています。現在の県立図書館におけるそれらの強化はもちろんのこと、県立図書館においては、平成 23 年度に策定された「新図書館等複合施設整備計画」で示された、「課題解決のできる図書館」「情報提供機関として地域を支える図書館」として、市町村立図書館や公民館図書室・学校図書館への支援が確実に行われるよう機能の充実と計画の実行が必要です。

また、県立図書館・市町村立図書館の機能充実については、ICT化や国際化の動向も考慮しながら、図書館振興計画（仮称）を策定することも含めて今後具体的に検討する必要があります。さらに国際化や防災教育、職業人教育などに対応できる読書環境の整備が必要であるという意見も参考としつつ、公立図書館の利用率の向上を目指して今後の検討を進めていくことが望まれます。

＜答申＞生涯にわたる読書活動を県民ぐるみで推進するための具体的方策について【概要図】



《参考資料》

- ・ 社会教育委員名簿 P 18
- ・ 社会教育委員会における検討の経緯 P 19

高知県社会教育委員名簿

| 区分 | 氏 名 | 現 職 名 等 |
|-------|--------|------------------------------|
| 学校教育 | 柿原 映子 | 学校法人桜井幼稚園長 |
| | 岡 敦子 | 高知市立旭小学校長 高知県学校図書館協議会長 |
| | 戸田 浩 | 高知県立高知丸の内高等学校長 |
| | 佐藤 章 | 高知県立高岡高等学校長 |
| 社会教育 | 寺尾 敦子 | 高知県連合婦人会長 |
| | 奥川 安代 | 前高知県青年団協議会長 |
| | 伊藤 博史 | 高知県社会教育委員連絡協議会長 |
| | 元吉 喜志男 | 高知県立文学館長 |
| | 吉本 寛子 | 前土佐市立市民図書館長 |
| 家庭教育 | 貞岡 美樹 | 保護者代表者 元RKCアナウンサー |
| | 藤本 浩之 | 前高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会長 |
| | 山中 節子 | 地域子育てサポーター のいち子ども図書館クラブ代表 |
| 学識経験者 | 内田 純一 | 高知大学教育学部副学部長 |
| | 川田 米實 | 土佐町教育長 |
| | 立田 慶裕 | 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部総括研究官 |
| | 安藤 厚子 | 全国学校図書館協議会学校図書館活動推進委員 |
| | 内川 雅彦 | 高知新聞社編集局学芸部長 |

社会教育委員会における検討の経緯

| 回 | 開催日 | 内容 |
|-----|----------------|---|
| 第1回 | 平成22年 9月16日 | <p>【諮問】 「生涯にわたる読書活動を県民ぐるみで推進するための具体的方策について」</p> <p>◆第二次高知県子ども読書活動推進計画について</p> <p>①高知県の子どもの読書活動の状況・国の動向説明 ②子ども読書活動の基本的な考え方 ③家庭における読書活動推進のための具体的な取り組み</p> |
| 第2回 | 平成23年 1月7日 | <p>◆第二次高知県子ども読書活動推進計画について</p> <p>①子ども読書活動の基本的な考え方 ②家庭・地域・学校における読書活動推進の取り組みの方向性について</p> <p>◆県民世論調査について</p> <p>◆「成人の読書活動の課題」について</p> |
| 第3回 | 平成23年 2月23日 | <p>◆第二次高知県子ども読書活動推進計画について</p> <p>①第一次計画の成果と課題</p> <p>◆市町村における読書活動推進の具体的方策について</p> <p>①地域ぐるみで読書活動を推進している事例報告</p> |
| 第4回 | 平成23年 6月23日 | <p>◆第二次高知県子ども読書活動推進計画について</p> <p>①第一次計画の成果と課題 ②第二次計画の基本的な考え方 ③第二次計画の具体的方策</p> |
| 第5回 | 平成23年 7月27日 | <p>◆第二次高知県子ども読書活動推進計画について</p> <p>◆広報・啓発活動について</p> <p>◆官民協働の取り組みについて</p> |
| 第6回 | 平成24年 2月20日 | <p>◆読書活動を県民ぐるみで推進するうえでの課題と対応策について</p> <p>①第1章 読書環境・読書活動の現状及び課題解決の方向性 ②第2章 生涯にわたる読書活動を県民ぐるみで推進するための具体的方策について</p> |
| 第7回 | 平成24年 6月5日 | <p>◆生涯にわたる読書活動を県民ぐるみで推進するための具体的方策について</p> <p>①はじめに ②第1章 読書環境・読書活動の現状及び課題解決の方向性 ③第2章 生涯にわたる読書活動を県民ぐるみで推進するための具体的方策について</p> |
| 第8回 | 平成24年 7月24日 | <p>【答申】 「生涯にわたる読書活動を県民ぐるみで推進するための具体的方策について」</p> <p>◆高知県教育委員会との意見交換会</p> |

